

2026年5月吉日

ご家族様・代理人様

社会福祉法人 竹清会  
特別養護老人ホーム花美郷  
ショートステイ 花美郷  
042-798-7255

## お知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は弊施設の運営に際しましてご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、標記の件につきまして、下記の通りお知らせいたします。

敬具

記

### 1. 食べ物持ち込みルールについて

ご利用開始日にご説明しておりますが、食中毒の季節となりました。  
そのため、再周知の意味で次ページに掲載しました。  
また、お忘れになりました方ように、ホームページにも掲載しました。

### 2. 今年度更新される保険証類について（再掲載）

下記①～③は2026年7月31日で有効期間が切れます。

届き次第花美郷にご持参またはご郵送下さい。

#### ①健康保険証類（全員対象）

##### 1) 75才以上の方

マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書が届きます。

##### 2) 75才未満の方

(1)マイナ保険証の登録をされている方

市区町村へ連絡の上、資格確認書の発行を申請してください。

(2)マイナ保険証の登録をされていない方・持っていない方

市区町村より資格確認書が届きます。

#### ②介護保険負担割合証（全員対象）

普通郵便で住民票の住所地に6月下旬から7月初旬に届きます。

#### ③介護保険負担限度額認定証（対象者のみ）

6月下旬から7月上旬に市区町村へ申請が必要です。

申請しないと花美郷の居住費と食費が減額されません。

### 3. 散髪について（再掲載）

今年度より町田市民も含め全員2200円/回です。

理由は、町田市役所から「特別養護老人ホームでは調髪利用券が使用できない。」旨の連絡がありました。

制定日 2015年8月30日

改定日 2024年8月15日

ご入居者並びに代理人様

社会福祉法人 竹清会  
特別養護老人ホーム 花美郷  
ショートステイ 花美郷

## 食べ物など持ち込みルール(変更)について

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は、弊施設の運営に際しまして、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、標記の件につきまして、ご入居者の「食べる楽しみ」を継続でき、且つ、  
健康維持のため下記のルールを制定しております。ご理解、ご協力の程よろしくお願  
いたします。

### 持ち込みの基本ルール

1. 月～金の9時～17時まで。(土日は預かれません)
2. 保冷バックでご持参された場合は、他の袋に入れ替えて事務室職員にお渡し下さい。
3. 賞味期限が、ご持参された日を含む4日以上のもの。
4. 預かれないと判断されたものは、必ず持ち帰って下さい。

### 持ち込み禁止な物(食中毒予防のため)

1. 刺身
  2. 生玉子
  3. 二枚貝
  4. 自宅で作った物(自家製の物)
  5. 賞味期限4日未満の食べ物
  6. 飴など喉に詰まる可能性のある硬い食べ物
  7. 生の果物
  8. グレープフルーツ(ジュース・ゼリーなど)※薬との飲み合わせのため
- ※1. 看取り期に伴い「面会許可」や「食べ物持ち込み制限解除」の許可が  
されている方は、上記持ち込み禁止な物について相談により持ち込む  
ことが可能となります。
- ※2. 上記禁止の物でも、介護職員に依頼すれば、宅配を依頼できる場合が  
あります。
- ※3. グレープフルーツ(ジュース・ゼリー)の持ち込みをしたい場合は  
看護師に必ずご相談ください。

ご不明な点が御座いましたら、職員にお声掛け下さい。